

石垣市職員倫理条例運用状況報告

この条例は、職員の職務の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する市民の信頼を確保することを目的としています。

職員倫理に関する運用状況について報告いたします。

【期間：令和2年2月1日～令和3年1月31日】

1. 職員の不祥事について

- (1) 各事件の詳細について
- (2) 再発防止に向けてこれまでに行った全庁的な取り組み

2. 倫理条例等の周知及び保持等に関する施策について

- (1) 令和2年5月1日
職員の連休における厳正な服務規律の確保等について（通知）
- (2) 令和2年5月1日
職員の懲戒処分及び綱紀の厳正な保持について（通知）
- (3) 令和2年6月12日
職員の懲戒処分及び綱紀の厳正な保持について（通知）
- (3) 令和2年7月1日
綱紀の厳正な保持について（通知）
- (4) 令和2年7月21日
職員の連休における厳正な服務規律の確保等について（通知）
- (5) 令和2年8月3日
職員の懲戒処分及び綱紀の厳正な保持について（通知）
- (6) 令和2年8月27日
職員の厳正な服務規律の確保等について（通知）
- (7) 令和2年10月14日
綱紀の厳正保持及び現金取扱事務の点検について（通知）
- (8) 令和2年10月22日
情報流出に対する今後の対応について（通知）
- (9) 令和2年12月16日
職員による基幹系システム（行政基本）使用時の注意喚起について（通知）
- (10) 令和2年12月21日
職員の年末年始における綱紀の厳正な保持について（通知）
- (11) 令和3年1月28日
個人情報の適正な管理及びUSBメモリ使用に関する制限について（通知）

以上、職員の綱紀粛正及び服務規律の確保等については、機会あるごとに注意を喚起し、周知徹底を図っており、通知においては、倫理条例の概要と届出事項について周知を図っております。

3. 石垣市職員倫理審査会

令和3年2月3日（水）午後4時 ・ 庁議室